

行政書士が  
手続きを  
代行します

カードの申請  
自宅で  
できます

カードの受取  
自宅で  
できます

費用は無料  
市が負担  
します

## 行政書士によるマイナンバーカードの 申請サポート・代理交付業務について

障がいのある方やご高齢で外出が困難な方など、マイナンバーカードの申請・受取手続きに困っている方はおられませんか。

射水市では、富山県行政書士会に委託して、行政書士がマイナンバーカードの申請手続きや受取手続きを代行する事業を行っています。

マイナンバーカードをお持ちでない方はぜひご利用ください。

内 容	行政書士が代理で行うマイナンバーカードの申請・受取手続き※ <sup>1</sup> (ご自宅への訪問や施設入所の場合は施設への訪問を含む)		
対 象	射水市民で①～⑦の事項に該当する方 ① 施設に入所している方 ② 介護認定があり在宅介護を受けている方 ③ 病気・障がいのある方 ④ 入院している方 ⑤ 妊婦 ⑥ 75歳以上の高齢者(顔写真付本人確認書類をお持ちの方) ⑦ その他カードの申請・受取に支援が必要な方		
手続きの 流れ (④、⑤、⑥の手続 を行政書士が代行)	① 市民課に電話、電子メール、FAXで事前申込 ② 申込書など関係書類を本人宅へ郵送 ③ 本人が申込書を市民課へ返送 ④ 行政書士が自宅や施設などを訪問し申請手続きを代行 ～約1か月後～ ⑤ 行政書士が市民課でカード受取を代行※ <sup>2</sup> ⑥ 行政書士が自宅や施設などで本人にカードをお渡し		
費 用	無 料(射水市が負担します)		
事業主体	射水市市民課	委 託 先	富山県行政書士会

※<sup>1</sup> 対象は、申請履歴のない新規発行者に限ります。

※<sup>2</sup> 本人の顔写真付本人確認書類や指定の様式による顔写真証明書が必要です。詳細は市民課へお問い合わせ下さい。

問合せ先

〒939-0294

射水市新開発 410 番地 1

射水市役所市民課 ☎0766-51-6621